

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		119					
路線名	都道首都高速晴海線のうち東京都中央区晴海二丁目35番から同都江東区有明までの区間		道路名	-	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事
保有・貸付概要	延長		2.7	キロメートル	区間	東京都中央区晴海		から
		うち供用延長	2.7	キロメートル		東京都江東区有明		まで
		うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0	キロメートル				
	貸付先	首都高速道路（株）						
貸付期間	令和4年9月30日まで							
供用開始の区間及び年月日	晴海出入口～豊洲出入口（H30.3.10）、豊洲出入口～東雲JCT（H21.2.11）							
サービスエリア及びパーキングエリア	-							

・延長の数値は、1C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。